

『法改正間近！ 今なら間に合うメンタルヘルス対策！』

～法案改正の解説と効果的な今後の対応策～

開催日時

2015年5月19日(火)
15:00～17:00(受付:14:30～)

会場案内

弁護士法人 淀屋橋 山上合同
大阪市中央区北浜3丁目6番13号
日土地淀屋橋ビル(受付6階)

参加費用

無料

定員

30名(完全予約制)

講演内容

■第1部 15時10分～15時50分

「企業にとって“メンタルヘルス”がなぜ必要か？」

講師:精神保健福祉士 川上 水早子(企業組合ライフサポート)

■第2部 15時50分～16時30分

「ストレスチェック義務化法案について」

講師:弁護士 山下 遼太郎(弁護士法人 淀屋橋 山上合同)

■第3部 16時30分～16時45分

「メンタルヘルスシステムについて」

講師:常務取締役 谷田 和幸
(株式会社メンタルヘルスサポート)

■第4部 16時45分～17時00分

質疑応答

■終了 17時00分

■懇親会 17時30分～

労働法専門の弁護士と精神保健福祉士が、実際に企業で起きている事例を基に実践的な話を交えながらメンタルヘルス問題に取り組む順序や考え方、対策方法などを医療と法律の両観点からお話いたします。



会場案内図

お申込方法

- ① 下記リンク先または右記 QR コード先より必要項目をご入力の上、お申込ください。



<http://メンタルヘルスサポート.jp/form2/index.html?sd=20150519>

- ② FAX でお申込みの場合、下記の申込内容を記入後、FAX送信してください。

御社名		住所	
担当者 氏名	部署:	TEL	
	役職:	FAX	
	氏名:	Eメール	

FAX 06-7635-9956